

四 半 期 報 告 書

(第96期第2四半期)

日 本 水 産 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 垣 添 直 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色 摩 喜 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7196

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 色 摩 喜 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間	第95期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	241,226	237,228	120,281	117,801	481,574
経常利益 (百万円)	3,040	684	1,713	58	6,174
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	1,031	△1,321	383	△374	44
純資産額 (百万円)	—	—	79,212	69,591	79,567
総資産額 (百万円)	—	—	386,164	395,814	383,924
1株当たり純資産額 (円)	—	—	223.98	185.45	222.87
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	3.73	△4.78	1.39	△1.36	0.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	16.03	12.95	16.04
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,267	△1,943	—	—	33,550
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,414	△9,973	—	—	△28,771
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,127	18,315	—	—	△15,681
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	19,807	26,716	20,952
従業員数 (名)	—	—	8,564	10,896	8,801

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第96期第2四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。第95期第2四半期連結累計(会計)期間及び第95期は潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	10,896 [10,714]
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(注) 2 従業員数が当第2四半期連結会計期間において1,889名増加しているが、主として水産事業においてNETUNO INTERNACIONAL S.A.が連結子会社となったことによるものである。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,236 [1,361]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
水産事業	17,627	△7.8
食品事業	48,348	△3.8
ファイン事業	4,858	36.3
合計	70,834	△2.9

- (注) 1 金額は、販売価額による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
水産事業	40,521	△6.9
食品事業	64,038	0.5
ファイン事業	6,731	12.8
物流事業	2,978	2.4
その他	3,531	△15.2
合計	117,801	△2.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
(株)フードサービスネットワーク	12,122	10.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合について、前第2四半期連結会計期間には100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果などから個人消費の持ち直しが見られたものの、雇用情勢や所得水準の低迷に加えて円高・株安などの影響もあり、景気の先行きは不透明な状況にある。

世界経済につきましては、アジアでは中国の内需拡大により景気回復は続いているものの、米国や欧州では雇用環境の悪化や個人消費の低迷が続くなど厳しい状況で推移した。

当社および当社グループ業界におきまして、わが国や米国ならびに欧州で景気の減速懸念から需要が伸び悩む事業環境にあった。

このような状況下で当第2四半期連結会計期間における営業成績は、売上高は1,178億1百万円（前年同期比24億80百万円減）となり、営業利益は15億20百万円（前年同期比8億15百万円減）、経常利益は58百万円（前年同期比16億54百万円減）、四半期純損失は3億74百万円（前年同期比7億57百万円損失増）となった。

当第2四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は次の通りである。

①水産事業

日本において、博多まるきた水産株式会社（注1）が連結子会社となったものの、猛暑の影響などで売り上げが低迷した。海外において、北米では主に助子の生産数量の減少および販売価格の下落があり、南米ではネチャーノ社（注2）が連結子会社となり、鮭養殖事業の事業構造の改善効果と魚価の上昇があったものの、漁撈事業の漁獲量が大幅に減少し、ヨーロッパでも厳しい市場環境のなかで売り上げが減少したため、売上高は405億21百万円（前年同期比29億98百万円減）となり、営業損失は5億25百万円（前年同期比3億19百万円損失増）となった。

②食品事業

日本において、デルマール株式会社（注3）が連結子会社となったものの、低価格志向が続く市場環境のなかで家庭用冷凍食品は売り上げを維持したが、魚肉ソーセージ・練り製品とともに販売経費の増加および原料価格の上昇があった。海外において、北米では業務用冷凍食品市場が低迷するなかで経営改善の効果などがあったため、売上高は640億38百万円（前年同期比3億19百万円増）となり、営業利益は7億6百万円（前年同期比5億79百万円減）となった。

③ファイン事業

医薬事業および健康食品その他において売り上げを伸ばしたため、売上高は67億31百万円（前年同期比7億62百万円増）となり、営業利益は15億99百万円（前年同期比4億91百万円増）となった。

④物流事業

冷蔵倉庫事業において、保管貨物の減少に加えて荷動きが低迷したため、売上高は29億78百万円（前年同期比70百万円増）となり、営業利益は3億78百万円（前年同期比1億8百万円減）となった。

（注1）平成22年2月1日より事業を開始した助子の加工・販売会社。

（注2）平成22年5月に設立したブラジル連邦共和国ペルナンブコ州レンフェ市に本社を置く養殖事業、水産調理冷凍食品の製造・販売を主な事業とする会社。

（注3）平成22年7月に事業を譲り受けた水産物加工・調理冷凍食品加工および販売を主な事業とする会社。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.8%増加し、1,873億66百万円となった。これは商品及び製品が99億68百万円、原材料及び貯蔵品が10億9百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.3%減少し、2,084億48百万円となった。これは投資有価証券の時価による下落により投資その他の資産が75億65百万円減少したことなどによる。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.1%増加し、3,958億14百万円となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.0%増加し、1,892億81百万円となった。これは短期借入金が増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、1,369億42百万円となった。これは長期借入金が増加したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.2%増加し、3,262億23百万円となった。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて99億76百万円減少し、695億91百万円となった。これは主として利益剰余金が配当金の支払いにより13億82百万円、「持分法に関する会計基準」の適用により13億74百万円、評価・換算差額等が62億59百万円減少したことなどによる。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べて57億55百万円増加し、267億16百万円(前年同期比69億8百万円増)となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益2億86百万円(前年同期比13億11百万円減)、減価償却費40億81百万円(前年同期比1億21百万円減)、たな卸資産の増加71億34百万円(前年同期比79億5百万円増)などの結果、9億8百万円の収入(前年同期比93億71百万円減)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは中央研究所(東京イノベーションセンター)、食品工場への増力化投資などの有形固定資産の取得による支出44億31百万円(前年同期比3億60百万円増)、子会社株式取得による支出27億96百万円(前年同期比27億96百万円増)、短期貸付金の減少22億75百万円(前年同期比43億9百万円減)などにより、60億4百万円の支出(前年同期比5億31百万円支出減)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入による収入113億円(前年同期比51億23百万円増)、長期借入金の返済による支出16億15百万円(前年同期比5億15百万円減)などにより、112億51百万円の収入(前年同期比140億28百万円収入増)となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、(i)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、(ii)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、(iii)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、(iv)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、(v)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定される。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様を確保し、向上させる目的をもって当社株券等の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を講じることが必要と考えている。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施している。

イ. 中期経営計画「新TGL計画」による企業価値向上への取組み

当社は、創業100年を迎える2011年に向けて2006年度より中期経営計画である「新TGL－True Global Links－計画」をスタートし、より広くより効率的に世界のパートナーと連携して水産資源をお客様の価値に変換する領域で最大限のシナジーを創り出すため、メーカー機能をコアとした高収益の事業構造を確立する活動を推進している。

「新TGL計画」経営の基本方針は以下のとおりである。

〔「新TGL計画」経営の基本方針〕

私たちは、水産資源から多様な価値を創造し、お客様にお届けすることを通して、世界の人々の健康で豊かな生活の実現に貢献する。

- (i) 水産物のグローバルサプライチェーンを構築する
- (ii) 品質とコスト、研究開発とマーケティングを重視する
- (iii) 自らの仕事の先端分野に挑戦し、それを開拓する
- (iv) 地球や海の資源を持続的に有効活用し、環境を大切にする
- (v) 企業としても個人としても折り目正しい行動をする

「新TGL計画」では、より価値を創造することができる「研究開発」と「メーカー機能」に経営資源を集中して「自然の力、科学の力と生活の価値をつなぐ新しいビジネスモデル」を創り、連結売上高6,000億円以上、連結営業利益300億円以上（連結営業利益率5%以上）を2011年度の経営目標として、株主を重視した経営を進めていく。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組

んでいる。

具体的には、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、平成18年6月28日開催の第91期定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮し、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会終了後に執行役員制度を導入すること、及び第94期定時株主総会で取締役総数を削減する定款変更議案と社外取締役2名を含む取締役選任議案とを上程することを決議し、上程された議案は、第94期定時株主総会で承認可決された。

③本プランの内容

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成21年5月15日開催の取締役会において、本プランの導入を決議し、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものである。

ロ. 本プランの内容

(i) 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とする。

(ii) 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の制約文言等を記載した書面(買付説明書)の提出を求め、当社は、買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提供しその旨を情報開示する。

(iii) 株主意思確認手続きまたは独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提供が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続を実施するか、または、独立委員会に諮問するか、等について決議する。

(a) 株主意思確認手続の実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施する。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とする。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議する。また、当社取締役会は、株主意思確認手続を実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が株主意思確認手続を実施する旨を決議した事実及びその理由、株主意思確認手続の結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(b) 独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続によらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性及び公正性を担保するために、当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問する。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあり、当社取締役会はこれに応じるものとする。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当社取締役会を通じて当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとする。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等に

よる買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告する。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続を実施することを勧告する。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行う。

(iv) 対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき発動する、大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施する。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとする。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできない。

(v) 本プランの有効期間

本プランの導入は平成21年6月25日開催の当社第94期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときまでとする。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになる。

(vi) 株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合がある。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じない。

④ 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えている。

イ. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足している。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっている。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われる。

ニ. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもおお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億69百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	277,210,277	277,210,277	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	277,210,277	277,210,277	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	277,210	—	23,729	—	6,000

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,563	5.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,655	4.92
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,650	4.92
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	10,279	3.70
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1-7	8,000	2.88
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,644	2.39
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,706	1.69
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	4,430	1.59
中央魚類株式会社	東京都中央区築地5-2-1	4,140	1.49
クレディ スイス セキュリテイ ーズ ヨーロッパリミテッド ピ ービー セク イント ノン トリ ティ クライアント (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2-3-14)	3,965	1.43
計	—	84,035	30.31

(注) 住友信託銀行株式会社から平成22年8月20日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成22年8月13日現在で同社を含む2社が共同保有として19,757千株(7.13%)を保有している旨の報告を受けているが、平成22年9月末現在における所有株式数が一部確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 769,100 (相互保有株式) 普通株式 376,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,536,400	2,755,364	—
単元未満株式	普通株式 528,177	—	—
発行済株式総数	277,210,277	—	—
総株主の議決権	—	2,755,364	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)が含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式61株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都千代田区大手町 2-6-2	769,100	—	769,100	0.27
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200	—	335,200	0.12
(相互保有株式) アンズコフーズ株式会社	東京都港区西新橋3-16 -11	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,145,700	—	1,145,700	0.41

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	280	301	296	311	307	286
最低(円)	268	254	266	285	250	261

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,552	10,846
受取手形及び売掛金	59,135	59,526
商品及び製品	49,108	39,139
仕掛品	10,430	9,459
原材料及び貯蔵品	20,045	19,036
その他	38,581	33,059
貸倒引当金	△487	△502
流動資産合計	187,366	170,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 47,591	※1 48,370
その他（純額）	※1 67,922	※1 64,489
有形固定資産合計	115,514	112,860
無形固定資産		
のれん	4,132	4,122
その他	10,995	11,003
無形固定資産合計	15,127	15,126
投資その他の資産		
投資有価証券	60,931	66,986
その他	22,703	24,601
貸倒引当金	△5,828	△6,216
投資その他の資産合計	77,806	85,371
固定資産合計	208,448	213,358
資産合計	395,814	383,924

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,116	25,145
短期借入金	129,429	114,639
未払法人税等	1,555	2,268
未払費用	18,964	19,972
引当金	2,432	2,308
その他	8,781	9,347
流動負債合計	189,281	173,681
固定負債		
長期借入金	113,580	106,993
退職給付引当金	13,912	15,117
その他の引当金	220	498
その他	9,229	8,066
固定負債合計	136,942	130,675
負債合計	326,223	304,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,729	23,729
資本剰余金	13,758	13,758
利益剰余金	25,485	29,563
自己株式	△253	△252
株主資本合計	62,719	66,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,174	1,017
繰延ヘッジ損益	△269	△155
為替換算調整勘定	△8,608	△4,598
在外子会社の年金債務調整額	△1,426	△1,483
評価・換算差額等合計	△11,479	△5,219
少数株主持分	18,350	17,988
純資産合計	69,591	79,567
負債純資産合計	395,814	383,924

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	241,226	237,228
売上原価	187,318	182,225
売上総利益	53,907	55,002
販売費及び一般管理費	※1 50,102	※1 51,688
営業利益	3,805	3,314
営業外収益		
受取利息	290	272
受取配当金	388	387
持分法による投資利益	149	—
雑収入	548	340
営業外収益合計	1,377	1,000
営業外費用		
支払利息	1,860	1,724
為替差損	40	1,250
持分法による投資損失	—	366
雑支出	241	289
営業外費用合計	2,141	3,631
経常利益	3,040	684
特別利益		
固定資産売却益	5	45
投資有価証券売却益	8	—
貸倒引当金戻入額	—	167
特別利益合計	14	212
特別損失		
固定資産処分損	178	301
投資有価証券評価損	147	53
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	387
特別損失合計	325	741
税金等調整前四半期純利益	2,729	155
法人税、住民税及び事業税	1,720	1,426
法人税等調整額	△481	△296
法人税等合計	1,238	1,129
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△974
少数株主利益	458	347
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,031	△1,321

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	120,281	117,801
売上原価	93,164	90,611
売上総利益	27,116	27,189
販売費及び一般管理費	*1 24,781	*1 25,669
営業利益	2,335	1,520
営業外収益		
受取利息	165	131
受取配当金	186	212
持分法による投資利益	164	—
雑収入	295	187
営業外収益合計	812	532
営業外費用		
支払利息	887	838
為替差損	387	675
持分法による投資損失	—	293
雑支出	159	186
営業外費用合計	1,433	1,993
経常利益	1,713	58
特別利益		
固定資産売却益	5	36
投資有価証券売却益	0	—
投資有価証券評価損戻入益	—	360
貸倒引当金戻入額	—	6
特別利益合計	6	402
特別損失		
固定資産処分損	117	175
投資有価証券評価損	4	0
特別損失合計	122	175
税金等調整前四半期純利益	1,597	286
法人税、住民税及び事業税	1,338	1,131
法人税等調整額	△409	△794
法人税等合計	928	336
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△50
少数株主利益	285	323
四半期純利益又は四半期純損失(△)	383	△374

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,729	155
減価償却費	8,255	8,057
のれん償却額	641	595
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	109	△389
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△112	△1,167
受取利息及び受取配当金	△679	△660
支払利息	1,860	1,724
持分法による投資損益 (△は益)	△149	366
固定資産売却益	△5	△45
固定資産処分損	178	301
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	139	53
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	387
売上債権の増減額 (△は増加)	1,350	△144
たな卸資産の増減額 (△は増加)	634	△10,644
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,414	3,663
未払費用の増減額 (△は減少)	△583	△1,064
その他	1,136	△584
小計	13,090	604
利息及び配当金の受取額	1,058	768
利息の支払額	△1,945	△1,643
法人税等の支払額	△1,935	△1,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,267	△1,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	738	298
有価証券の増減額 (△は増加)	△185	300
有形固定資産の取得による支出	△6,365	△7,478
有形固定資産の売却による収入	51	117
無形固定資産の取得による支出	△1,190	△1,338
投資有価証券の取得による支出	△4,591	△676
投資有価証券の売却による収入	757	4
投資有価証券の償還による収入	3,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△3,538
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△849	2,709
その他	△780	△371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,414	△9,973

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,625	12,558
長期借入れによる収入	6,176	11,300
長期借入金の返済による支出	△8,902	△3,367
リース債務の返済による支出	△461	△315
少数株主からの払込みによる収入	410	—
配当金の支払額	△1,382	△1,382
少数株主への配当金の支払額	△1,340	△477
自己株式の増減額 (△は増加)	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,127	18,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,188	△634
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,085	5,764
現金及び現金同等物の期首残高	30,892	20,952
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 19,807	※1 26,716

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 第1四半期連結会計期間よりNETUNO INTERNACIONAL S.A.は設立出資したため、株式会社リスブランは株式を購入したため連結の範囲に含めている。また、株式会社ライフミンは第1四半期連結会計期間において合併による解散により連結の範囲から除外している。 当第2四半期連結会計期間よりデルマール株式会社、THAI DELMAR CO., LTD.は株式を購入したため連結の範囲に含めている。また、NORDIC SEAFOOD A/Sは新たに株式を取得したことにより持分法適用関連会社から連結子会社に変更になった。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 66社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 ①持分法適用非連結子会社の変更 当第2四半期連結会計期間よりLEVANTE SHIP MANAGEMENT INC.は清算終了したため持分法の適用から除外している。 ②変更後の持分法適用非連結子会社の数 8社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間よりNORDIC SEAFOOD A/Sは株式購入により持分率が増加し連結子会社に変更した。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 32社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより、期首利益剰余金が1,374百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であるが、税金等調整前四半期純利益は417百万円減少している。なお、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は452百万円である。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示している。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示している。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、159,602百万円である。</p> <p>2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入に対し、保証を行っている。</p> <p>NORDIC SEAFOOD A/S 3,047百万円 新潟魚市場物流(協) 802 〃 他1社 79 〃</p> <hr/> <p>計 3,929百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、154,221百万円である。</p> <p>2 偶発債務 非連結子会社及び関連会社並びにその他協同組合の銀行借入等に対し、保証を行っている。</p> <p>NORDIC SEAFOOD A/S 3,037百万円 新潟魚市場物流(協) 843 〃 山津冷蔵食品(株) 181 〃 他2社 118 〃</p> <hr/> <p>計 4,180百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>販売手数料 12,534百万円 配送配達費 10,228 〃 給料諸手当 9,424 〃</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>販売手数料 13,676百万円 配送配達費 10,376 〃 給料諸手当 9,411 〃</p>

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>販売手数料 6,308百万円 配送配達費 5,158 〃 給料諸手当 4,639 〃</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>販売手数料 6,840百万円 配送配達費 5,189 〃 給料諸手当 4,735 〃</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,128百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△401 "</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他に含まれる 短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,080 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,807百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,128百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△401 "	流動資産その他に含まれる 短期貸付金	8,080 "	現金及び現金同等物	19,807百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,552百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△328 "</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他に含まれる 短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">16,492 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,716百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,552百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△328 "	流動資産その他に含まれる 短期貸付金	16,492 "	現金及び現金同等物	26,716百万円
現金及び預金勘定	12,128百万円																
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△401 "																
流動資産その他に含まれる 短期貸付金	8,080 "																
現金及び現金同等物	19,807百万円																
現金及び預金勘定	10,552百万円																
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△328 "																
流動資産その他に含まれる 短期貸付金	16,492 "																
現金及び現金同等物	26,716百万円																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	277,210,277

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	907,656

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,382	5円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,382	5円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月6日

5 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。これにより、期首利益剰余金が1,374百万円減少している。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,519	63,718	2,907	5,969	4,166	120,281	—	120,281
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,468	185	1,762	47	212	5,676	(5,676)	—
計	46,988	63,903	4,670	6,016	4,378	125,957	(5,676)	120,281
営業利益又は 営業損失(△)	△206	1,285	486	1,108	268	2,942	(607)	2,335

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	物流事業 (百万円)	ファイン 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	85,732	130,841	5,797	11,774	7,080	241,226	—	241,226
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,378	469	3,318	103	521	9,790	(9,790)	—
計	91,111	131,311	9,115	11,877	7,601	251,017	(9,790)	241,226
営業利益又は 営業損失(△)	△1,358	2,691	951	2,446	441	5,172	(1,367)	3,805

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(ア)事業区分の方法

連結グループ内部の管理区分によっている。

(イ)各事業区分に属する主要な製品の名称等

水産事業	水産物(鮮凍品、油脂・ミール)の漁獲、養殖、買付、加工及び販売
食品事業	冷凍食品、常温食品、その他の加工品の製造及び販売
物流事業	冷蔵保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬
ファイン事業	診断薬、一般医薬品、健康食品、医薬原料の製造及び販売
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング、その他

2 販売手数料の計上基準

(前第2四半期連結会計期間)

当社は、販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。なお、前第2四半期連結会計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の「食品事業」の営業利益は66百万円減少する。

(前第2四半期連結累計期間)

当社は、販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。なお、前第2四半期連結累計期間に変更後の販売手数料の計上方法を適用した場合、当該期間の「食品事業」の営業利益は116百万円減少する。

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	98,881	13,986	2,184	1,126	4,102	120,281	—	120,281
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,201	1,179	4,633	2,207	14	10,235	(10,235)	—
計	101,082	15,165	6,818	3,334	4,116	130,517	(10,235)	120,281
営業利益又は 営業損失(△)	2,863	140	96	△195	38	2,942	(607)	2,335

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	南米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	194,797	32,095	4,058	2,193	8,082	241,226	—	241,226
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,344	2,088	6,806	4,060	23	16,322	(16,322)	—
計	198,141	34,183	10,864	6,253	8,105	257,549	(16,322)	241,226
営業利益又は 営業損失(△)	5,368	△338	594	△426	△25	5,172	(1,367)	3,805

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(ア) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっている。

(イ) 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
南米	チリ、アルゼンチン
アジア	シンガポール、タイ、中国、インドネシア、ベトナム
ヨーロッパ	オランダ、フランス、スペイン

2 販売手数料の計上基準

(前第 2 四半期連結会計期間)

「事業の種類別セグメント情報」(注) 2 に記載のとおり、当社は販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。当該期間の変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

(前第 2 四半期連結累計期間)

「事業の種類別セグメント情報」(注) 2 に記載のとおり、当社は販売手数料のうち、当社取引先卸売業者から小売業者などの二次店への販売実績に応じて算定されるものは、二次店への販売実績データが卸売業者から到着する時に計上していたが、前連結会計年度末からこれが未到着のものについては合理的にこれを見積もって計上する方法へ変更した。当該期間の変更による影響額の所在地はすべて「日本」である。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	12,399	10,820	23,220
II 連結売上高(百万円)			120,281
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3	9.0	19.3

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	29,932	20,239	50,172
II 連結売上高(百万円)			241,226
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.4	8.4	20.8

(注) 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米	米国、カナダ
その他	南米、ヨーロッパ、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は製品・サービス別に国内・海外において包括的な戦略を立案し、水産資源を顧客の生活に結び付ける事業を展開している。

したがって当社は製品・サービス別のセグメントで構成されており、「水産事業」「食品事業」「ファイン事業」「物流事業」の4つを報告セグメントとしている。

「水産」は、水産物（鮮凍品・油脂・ミール）の漁獲、養殖、買付、加工及び販売が対象となる。

「食品」は、冷凍食品、常温食品、その他加工品の製造及び販売が対象となる。

「ファイン」は、医薬原料、健康食品、診断薬、一般医薬品の製造及び販売が対象となる。

「物流」は、上記事業を補強するために冷凍保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬が対象となる。

また、こうした事業を主に日本・北米・南米・アジア・欧州の5つの地域で展開している。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	80,820	131,692	12,556	5,830	230,900	6,327	237,228	—	237,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,555	313	101	3,305	9,276	1,432	10,708	△10,708	—
計	86,376	132,006	12,658	9,135	240,176	7,760	247,936	△10,708	237,228
セグメント利益 又は損失(△)	△1,224	2,488	2,762	705	4,731	117	4,849	△1,534	3,314

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額1,534百万円には、セグメント間取引消去14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用1,548百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	40,521	64,038	6,731	2,978	114,269	3,531	117,801	—	117,801
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,260	179	93	1,709	5,243	578	5,822	△5,822	—
計	43,782	64,217	6,825	4,687	119,513	4,110	123,623	△5,822	117,801
セグメント利益 又は損失(△)	△525	706	1,599	378	2,158	90	2,249	△729	1,520

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額729百万円には、セグメント間取引消去19百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用748百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(減損損失)

該当事項なし。

(のれん)

重要な変動はない。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり四半期純資産金額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	185円45銭	1株当たり純資産額	222円87銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,591	79,567
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,350	17,988
(うち少数株主持分(百万円))	(18,350)	(17,988)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	51,240	61,579
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	276,302,621	276,305,808

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3円73銭	1株当たり四半期純損失金額	△4円78銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり潜在株式がないため、前第2四半期連結累計期間は潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	1,031	△1,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	1,031	△1,321
普通株式の期中平均株式数(株)	276,314,580	276,304,354

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1円39銭	1株当たり四半期純損失金額 △1円36銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であり潜在株式がないため、前第2四半期連結会計期間は潜在株式がないため記載していない。
- 2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	383	△374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	383	△374
普通株式の期中平均株式数(株)	276,312,522	276,303,657

2 【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,382百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原和正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉通子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井克之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平22年11月12日

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 垣 添 直 也

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 佐 藤 泰 久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 垣添 直也 及び当社最高財務責任者 佐藤 泰久 は、当社の第96期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

